

山梨県立笛吹高等学校 運動部活動及び文化部活動に係る活動方針

◆基本方針

「個を高め、良好な人間関係と規範意識を醸成する部活動の推進」

【生徒】自分の可能性を信じてチャレンジし、学業と部活動の両立を達成する。

【顧問】チームによる指導体制で、適切な休養や教員の多忙化改善に取り組む。

◆適切な運営のための体制整備

- ・各部に対して、顧問を複数配置し負担軽減を図る。
- ・外部指導者を活用して、連携しながら顧問の負担軽減を図る。
- ・各部の主顧問は、年間指導計画(活動日、休養日、参加予定大会日程等)を作成し、4月中旬までに管理職に提出するとともに、部員の生徒及び保護者に提示する。
- ・各部の主顧問は、月毎の活動実績を月末までに管理職に報告する。
- ・毎月の指導計画と活動実績とで大きな隔たりのある主顧問に対しては、管理職による面接指導で改善を図る。

◆合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進

- ・顧問は効果的な指導に向けて、科学的な指導内容や方法を研修する。
- ・顧問は研修の成果を活動に活かし、できるだけ短時間での合理的活動を実践する。
- ・顧問は事故の未然防止のため、施設や設備、用具等の点検を日常的に行う。
- ・顧問は練習時に不在の場合でも、安全面に十分に留意した内容や方法での活動を事前に指導するなど、安全配慮を行う。
- ・指導者による体罰等や、部員間のいじめ等の根絶に取り組む。
- ・重大事故発生時に対応できるよう、心肺蘇生法等の研修を実施する。

◆適切な休養日の設定

- ・学期中は、週当たり2日以上以上の休養日を設ける。(平日1日、土日1日)
例外…教育内大会4週間前
(教育内大会とは、高体連及び高文連や高野連主催のもの等)
- ・例外期間の土日に両日活動する場合は、平日に休養日を設定する。
- ・1日の活動時間は平日2時間程度、休日は3時間程度とする。
- ・長期休業中は、学期中の休養日の設定に準ずる。

◆参加する大会等の見直し

- ・教育内大会以外の大会やコンクール・コンテスト及び練習試合等を精査し、生徒や顧問の負担軽減を図る。
- ・シーズン期とシーズン以外の活動にメリハリをつけ、適切な活動となるよう努める。

◆地域との連携

- ・学校や地域の実態に応じ、地域の人材や社会教育施設等の活用や各種団体との連携を図る。